

★統計資料案内★

<不 定 期 刊 行 物>

| 資 料 名 | 調査年 刊行年 | 発 行 者 | 資 料 名 | 調査年 刊行年 | 発 行 者 |
|--------------------|------------|-------------------|-----------------------------|------------|------------------|
| 土地・人口 | | | 愛媛県商業事業所物資流通 調査結果速報 | 37 | 愛媛県総務部統計 課 |
| 人口問題研究 | 37 | 厚生省人口問題研 究所 | 大阪府勢要覧 | 1962 | 大阪府 |
| 人口変動経済成長に関する 序説 | // | // | 統計ハンドブック | 1962 | 京都市 |
| 人口問題研究所年報 | // | // | 香川県勢一覧 | // | 香川県 |
| 国勢調査報告(埼玉) | 35 | 総理府統計局 | 卒業後の状況調査報告 | 37 | 大阪府 |
| “(秋田)” | // | // | 卒業者のゆくえ | 37 | 新潟県 |
| 商 工 | | | 統計資料 | | 三重県統計課 |
| 工業統計表(市町村編) | 35 | 通商産業大臣宮房 調査統計部 | 静岡県勢要覧 | 37 | 静岡県 |
| 経 済 | | | 北海道市町村勢要覧 | | 北海道総務部統計 課 |
| 経済成長に伴う諸問題 | 1962 | 富士銀行調査部 | 税務統計書 | 36 | 佐賀県総務部税務 課 |
| 産業界の現状と見通し | // | // | “ | // | 福岡県総務部統計 課 |
| 昭和36年度国民所得報告 | 37 | 経済企画庁 | 東京都区市町村勢要覧 | 37 | 東京都 |
| 地方行財政調査資料 | // | 地方行財政調査会 | 第13回東京都統計年鑑 | 1961 | “ |
| そ の 他 | | | 熊本県統計年鑑 | 36 | 熊本県 |
| 科学技術研究調査結果速報 | 37 | 総理府統計局 | 群馬県家計調査報告 | // | 総務部統計課 |
| 統計年報 | 36 | 関東電気通信局 | 新潟県概要 | 1963 | 新潟県統計課 |
| 統計教育統計集録 | 37 | 文部省調査局統計 課 | 京都市勢統計年鑑 | 37 | 京都市 |
| 文部省第88年報 | 35 | 文 部 省 | 県民所得のその推計 | 35 | 兵庫県総務部文書 統計課 |
| 学校基本調査報告書 | 36 | // | 工業統計調査結果表 | 36 | 新潟県 |
| 都道府県 | | | 和歌山県鉱業の実態 | // | 和歌山県 |
| 事務概要 | 37 | 岐阜県総務部統計 課 | 神奈川県消費実態調査結果 報告 | // | 神奈川県 |
| 群馬県勢要覧 | // | 群馬県 | 長野県鉱工業生産指数速報 | 35 | 長野県 |
| 臨時給与の支給状況 | // | 大阪府総務部統計 課 | 茨城県の経済指標 | 37 | 常陽銀行 |
| 京都府鉱工業生産指数 | 35 | 京 都 府 | 開拓地営農実績調査書 | // | 茨城県農地部拓務 課 |
| 京都府府民所得 | // | // | 賃金調査結果報告 | // | 茨城県経営者協会 |
| 京都府統計書 | // | // | 茨城の犯罪 | 1961 | 茨城県警察本部 |
| 県民所得推計報告 | // | 埼 玉 県 | 茨城農林水産統計年報 | // | 農林省茨城統計調 査事務所 |
| 岩手県市町村勢要覧 | 1962 | 岩手県統計協会 | 茨城県産業総合生産指数 | 35 | 茨 城 県 |
| 土佐のすがた | 37 | 高 知 県 | 茨城県立大洗水族館10カ 年の運営実績とその成果 | 37 | 商工労働部観光課 |
| 第13回全国統計大会 | // | // | 保健所活動の概況 | 36 | 茨城県衛生部 |
| 岐阜県経済と県民生活 | 37 | 岐 阜 県 | 茨城県産業総合生産指数 | 35 | 茨 城 県 |
| 岐阜県の県民所得 | 25~36 | // | 国勢調査報告 | // | 水 戸 市 |
| 宮崎県の工業 | 36 | 宮崎県総務部統計 課 | 主要夏作物生産統計 | 36 | 農林省茨城統計調 査事務所 |
| 富山県民所得白書 | 35 | 富 山 県 | 扶養家族手当の実態 | 37 | 茨城県経営者協会 |
| 島根県家計調査結果の概要 | 36 | 島根県統計課 | 事業統計 | 36 | 日本専売公社水戸 地方局 |
| 岐阜県勢要覧 | 1962 | 岐 阜 県 | | | |

閲 覧 統 計 か ら

統計課では各種統計資料を広く一般の方々に利用していただく、閲覧に関する業務を行なっております。

近頃のように世の中が複雑になつてまいりますと、今までのように勘に頼るやり方を改め、正確な信頼の出来る統計資料によつて、科学的、合理的な判断をして物事に対処しなければなりません。そのためか最近では統計に対する理解も深められ、利用者の層も厚くなつて、従来官公庁などが利用者のほとんどを占めていたものが、銀行、会社、商店なども相当に統計資料を利用するようになりました。

昭和37年中の閲覧統計をみると、庁内各課256件、庁外205件、合計461件となつております。庁内各課では総合開発事務局の利用度が高く、これについて、港湾課、労政課、職業安定課などが比較的多い。庁外は利用者層が広く、銀行などの利用が割合に多いが、そのほかに、会社、官公庁、学生などが主な利用者であります。

利用の時期は6月から多くなり、8月が最も多く、冬の間は比較的用户者が少ないようです。

さてどのような種類の統計が多く利用されているかということは非常に興味深いものであると思いますが、そのまゝに統計課にはどのような統計資料が送付されて来るかを参考までに調べてみましょう。

昭和37年についてみると、月報関係では通産省の16種をはじめ、総理府統計局の11種そのほか労働、農林、大蔵、文部など政府機関の各省庁から送付されて来る月報だけでも55種を数え、これ以外に銀行、会社などが刊行している月報、各都道府県から送付されて来る月報を加えると100種以上にのぼり、また政府機関、都道府県、銀行、会社、団体、県の各機関から送付されて来る年報調査結果報告書、研究結果等の図書は700冊にもものぼつております。

ここで、どのような種類の統計資料が利用されている

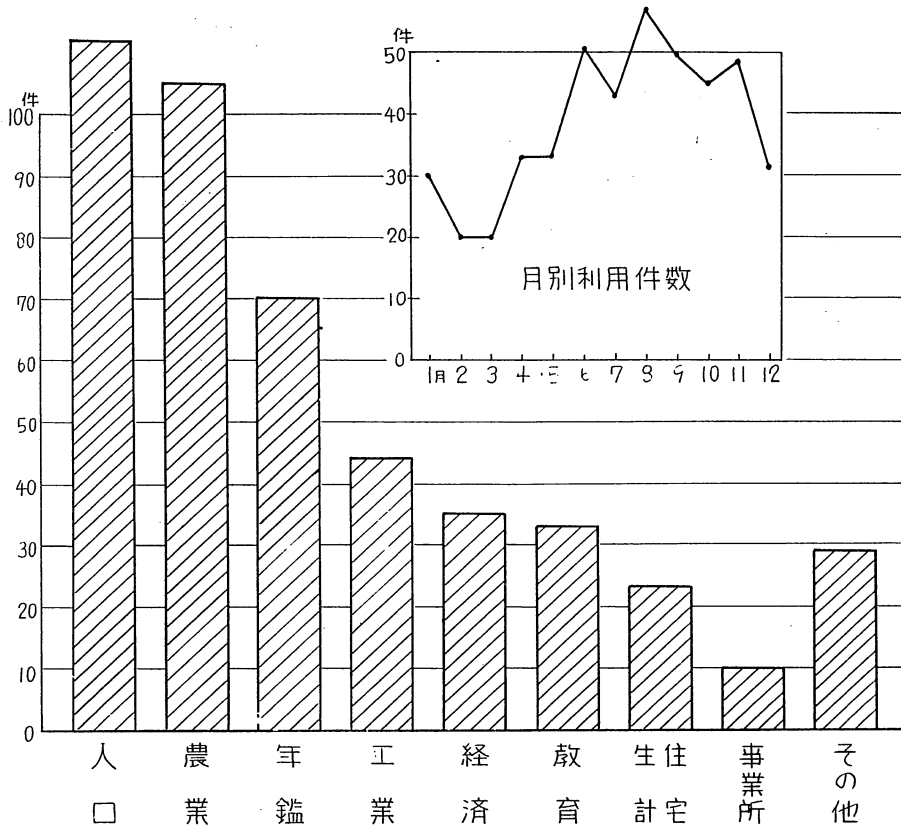
かを、昭和37年の閲覧統計からみてみると、グラフをみていただければよくわかりと思いますが、人口と農業関係の資料がよく利用されております。人口のうちでは国勢調査結果報告書の利用が最も多く、これについて毎月人口世帯移動調査結果、住民登録人口移動報告などが多く利用されている。

農業関係では世界農林業センサス、農業基本調査結果など、年鑑では、茨城県統計書、日本統計年鑑などが、工業では工業統計調査結果、経済関係では県民所得が、主に利用されております。

閲覧統計からみた利用状況は今までに述べた通りですが、このほか最近では電話による照会が非常に多くなつており、この場合も出来る限りご要望に答えておりますがあまり時間がかかるものは調べに来ていただいております。電話照会の際に不思議に思うことがありますのは、統計課から、統計書、県勢要覧、県勢要図、月刊誌の統計茨城などを、庁内各課や市町村のほか主要官公庁に送付してありますが、これらの送付先から出版物に掲載されている事項を照会された時であります。統計資料はその時は必要でなくても、必ずいつか必要になつてくるものです。そのときになつて捨ててしまつたことを後悔してもはじまりません。ですから、統計課から送付されたものと限らず、各方面から送付されて来る資料は、利用者の方々も大切に保管しておくことがよいのではないのでしょうか。

今後ますます統計資料を利用する機会は多くなると考えられます。皆様のお手持の資料でおわかりにならないときは、どうぞ統計課において下さい、出来る限り皆様のご要求に応じられるようにいたします。統計茨城には統計資料案内のページもありますから、ここをご覧になればどのような資料が来ているかおわかりになると思います。

図書種類別利用件数 (37年)



豆 辞 典

デフレーター

消費水準、賃金、国民所得などの動きをみる場合名目的な動きのみをみるだけでは不十分である。というのはこれらは物価の変動によつてその実質的な値がわかるからである。2倍の賃金をもらうようになつてもその間に物価が2倍に騰貴すれば、実質的な賃金は前と同じであるとみなければならないからである。このように金額で表示されたものについてはかならずといつていい位、物価修正という問題がむすびついている。この修正は名目金額をそれに対応する物価指数で除ることによつておこなわれる。そしてこの物価指数をデフレーターとよび、その結果は実質賃金、実質国民所得などとよばれる。

賃金については労働省が毎月勤労統計調査の結果えられる平均賃金を指数化し、それを総理府統計局の消費者物価指数で除して実質賃金指数を作成している。国民所得については経済企画庁で農村物価指数、消費者物価指数、日銀の卸売物価指数の生産財指数、大蔵省の輸出入単価指数を用いて実質国民総支出が算出されている。

(行政管理庁統計講習会テキスト)

経済スポット

県内経済の推移

国の富を決定するものは「年々の生産物」であるといわれます。このことは県という地域についても同じことがいえるでしょう。すなわち、高い経済成長をなすとげて県民生活を高めるためには、県内の生産規模が大きくなって年々の生産物の量が豊富になり、その質が次第に

向上していかなければなりません。そして、このような生産物を作り出すにない手は鉱工業、農林水産業その他もろもろの産業活動であります。このような県内の経済活動の実態を統計的に表現したものが県民所得です。

(第1表) 産業別県内産所得

| 年次 産業別 | 年次 | | | 対前年比 | | 構成比 | | |
|-----------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 33年 | 34年 | 35年 | B/A | C/B | A | B | C |
| | A | B | C | % | % | % | % | % |
| 総額 | 154,471 | 178,069 | 204,946 | 115.3 | 115.1 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 第1次産業 | 54,101 | 60,247 | 64,599 | 111.4 | 107.2 | 35.0 | 33.8 | 31.5 |
| 第2次産業 | 34,804 | 44,311 | 56,645 | 127.3 | 127.8 | 22.5 | 24.9 | 27.6 |
| 第3次産業 | 65,566 | 73,511 | 83,702 | 112.1 | 113.9 | 42.5 | 41.3 | 40.9 |

昭和35年県民所得より

第1表は、昭和33年以降の県内生産所得ですが、この表から、県内の経済活動は第2次産業の大きな躍進について活発な推移を示しております。こうした生産活動のなかで最終生産物また純生産物（付加価値）を分配の過程では握したのが県民分配所得ですが、これを表示したのが第2表であります。

(第2表) 県民分配所得の推移

| 年次 | 県民分配所得 | 1人当り国民分配所得 | 1人当り県民分配所得 | 国民1人当りを100とする格差 |
|-------|---------|------------|------------|-----------------|
| | 百万円 | 円 | 円 | % |
| 昭和33年 | 154,060 | 90,934 | 73,761 | 81.1 |
| 〃 34年 | 173,431 | 103,894 | 83,624 | 80.5 |
| 〃 35年 | 196,644 | 114,308 | 96,100 | 78.5 |

この表から国民1人当りを100とする格差は昭和35年においては78.5%、全国第30位に位するわけですが、1人当り96,100円は昭和34年にくらべ14.9%の増加であり国における10.1%の増加率を大きく上回って逐次その較差を縮めつつあります。しかしながら、いままで表示した県民所得はその成長率においては15.1%と大きな伸長がありますが、分配所得でも分るように水準そのものはかなり低いといわなければなりません。

それでは、経済成長率が高いということは、どういうことを意味するかというと、このことは資本や労働力の付加価値生産が大きいかどうかということになります。つまり、資本や労働の付加価値生産性が高いとすると付

加価値の増加に伴って必要とされる資本や労働力の量も少なくて済むようになり、労働や資本の付加価値生産性の高い産業部門の比重が大きいかほど成長率が高いこととなります。

また、付加価値は賃金と利潤を合計したものですから労働生産性や資本生産性が高いということは、高い賃金や大きなうけが得られることとなります。したがって労働や資本は労働生産性や資本生産性の高いところへ移動するわけです。こうした推移を示したのが第3表であります。

(第3表) 年次別産業別就業者

| 年次 産業別 | 年次 | | 増減 |
|-----------|---------|-----------|--------|
| | 昭和30年 | 昭和35年 | |
| 総数 | 967,292 | 1,017,575 | 5.2% |
| 第1次産業 | 618,300 | 537,863 | △14.9% |
| 第2次産業 | 120,627 | 176,449 | 46.3% |
| 第3次産業 | 228,334 | 267,125 | 17.0% |

(注) 35年国調より

総数のうちに分数不能分を含むので計に一致しない。

つまり、昭和30年にくらべてみると、第2次産業の就業者は46.3%と増大したが、第1次産業は反対に14.9%の減少を示しております。

第4表 産業別就業者構成比

| 産業別 | 年次 | | |
|-------|-------|-------|-------|
| | 昭 33年 | 昭 34年 | 昭 35年 |
| 第1次産業 | 59.8 | 58.6 | 56.4 |
| 第2次産業 | 14.9 | 15.6 | 17.3 |
| 第3次産業 | 25.3 | 25.8 | 26.3 |

また、第4表でわかりますように、第1次産業の就業者構成比が、年々漸少しているのと対照的に第2次産業のそれは年々増加を示しております。

このことは、第1次産業から他の産業への流動を物語るものといえましょう。

ところで、産業別県民所得からみて、産業別付加価値労働生産性がどのようになっているかについて考えてみますと、それにはまず、本県の全有業人口の産業別構成がどうということになっているかをみなければなりません。(第4表参照)

つまり、昭和33年では、有業人口のうち、約60%が第1次産業に従事し、第2次産業には僅か約15%、第3次産業にはその残りの25%が従事していることになります。これを、昭和35年についてみると、その後の経済が成長するにつれて、第1次産業の比重が次第に減少し、これに対し第2次、第3次はそれぞれ増加をみせております。このように経済が発展するにつれて、第1次産業の付加価値や労働人口の比重はたえず相対的に減少しますが、これとは逆に第2次産業の比重がふえ、次いで第3次産業もふえてまいります。

こうした傾向をイギリスのペティという学者は、第1次産業の就業者が第2次産業、第3次産業へと動くのは農業より工業、商業がいつそうもうかるからだという意味とのことを言っております。

第5表 産業別付加価値相対生産性

| 産業別 | 年次 | | |
|-------|-------|-------|-------|
| | 昭 33年 | 昭 34年 | 昭 35年 |
| 全産業 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 第1次産業 | 58.5 | 57.7 | 55.9 |
| 第2次産業 | 151.0 | 159.6 | 159.5 |
| 第3次産業 | 168.0 | 160.1 | 155.5 |

こうした産業部門別の就業人口構成比で、前述の付加価値の構成比で割ると産業の「付加価値相対生産性」(または比較生産性)というものが計算されます。たとえば第5表をみてもわかりますように昭和35年の第1次産業の相対生産性は55.9%、第2次産業のそれは159.5%ということになります。

全産業の生産性は当然に100と計算されるから、この第1次産業の相対生産性の値は全産業を平均した生産性の55.9%でかなり低いことを意味します。これに対し、第2次産業は全産業の平均生産性より59.5%も高いことを示します。

このように、第1次産業の生産性は第2次産業の生産性の約3分の1位で、かなりその較差を開いております。ということは、農業というものは、固定産業に比べ多くの就業者をかかえており、しかも家族経営を母体とするため、機械を広く導入することにも問題点があり、また、仮に機械や肥料等を導入したとしても、それだけで直ちに生産というのが工業と違って逡増的にふえるものでないといわれます。したがって、生産性の向上を図るために農業人口を一貫して減少させるという条件が生まれるわけです。しかし、技術のいちじるしい進歩があつて、機械化という条件が整えられるということになれば、このような難点も解決されるかも知れません。

第6表 年次別県民分配所得(割合)

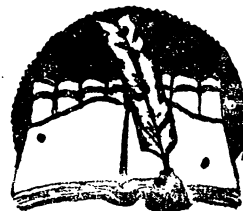
| 産業別 | 年次 | | |
|--------|-------|-------|-------|
| | 昭 33年 | 昭 34年 | 昭 35年 |
| 総額 | 100 | 100 | 100 |
| 勤労所得 | 39.6 | 41.9 | 40.6 |
| 個人業主所得 | 48.2 | 46.1 | 44.9 |
| 財産所得 | 12.2 | 12.0 | 14.5 |

昭和35年県民所得より

また、第6表は県民分配所得を勤労所得と個人業主所得と財産所得の三者の割合を表わしたものです。この表から、昭和33年には個人業主所得が全体の48.2%を占めていることが分ります。つまり、個人業主所得の割合が非常に大きいということです。それが、昭和35年には、勤労所得40.6%、個人業主所得44.9%と勤労所得や財産所得の割合が増加したのに対し個人業主所得の割合は下降しております。すなわち、徐々にではあるが個人企業が減少しつつあるということが解るわけです。

本稿は昭和37年度最終号でありますので昭和35年県民所得の数値を使つて県内経済を概観してみました。

(横須賀)



市 町 村 の 横 顔

新 利 根 村



大貫村長

概 況

この村は、稲敷郡の中部にあつて北は小野川、羽賀沼を隔てて江戸崎町に接し、東は東村に、南は河内村にそれぞれ隣接している。

地勢はおおむね平坦であるが、中央部には丘陵が、広大な水田地帯の中に隆起しており、新利根川、小野

川、八子川及び羽賀沼などが灌漑の便を与えている。

この村は、旧根本村、柴崎村、大田村の三カ村が、増大する自治体の事業と、これに伴う財政の切迫を理由に早くから合併の必要が認識されていたので、町村合併促進法が施行されると、いち早く合併を実現し、昭和30年4月1日に村名もこの村を流れる新利根川にちなんで新利村として発足したのであります。

水戸からこの村へは、常磐線で土浦へ、土浦から霞ヶ浦をいかに江戸崎町へ、更にここから竜ヶ崎か取手行のバスに乗って役場のある柴崎まで、乗りかえの待ち時間を入れなくても3時間はたつぷりかかる。だからこの村から水戸への出張は大変なものである。

面積は29.59km²で国勢調査による人口は9,489人県下の市町村では小規模に属する。耕地は畑の463haにくらべ、田はその4倍近くにあたる1,400haに及んでおりまどころの性格を表わしております。

産 業

この村の産業という場合、平凡ではあるが農業というものが代表的なものであり、産業別就業人口をみてもわかるように、就業者5,292人のうち81%にあたる4,292人は第1次産業に従事している。米は年間におよそ6,000t生産され、これも全部品質の良い水稲である。

農業所得のほとんどが米によるものであるため、時期的に収支がアンバランスになると同時に、仕事の面でも閑繁が激しい、これを補うため、大部分の農家では、冬期にはかます織りなどをして、また若い人達は近くの工場へ働きに出て収入を得ている。米による収入がほとんどを占めているということは、現在のように政府が管理している場合は非常に安定しているといえるかも知れないが、それ自体が自由経済のなかにあつては変則的なものである、これに安住していることは危険なことでもある。そのため村では農業構造の改善には特に意を用

いており、農業経営を従来の米作1本槍から、西洋野菜の栽培や、家畜の飼育など多角経営とするとともに、農地の集団化を図り、能率的な農業経営を行なうよう強力に指導しているようです。また酪農、養豚、種豚、養蚕たばこ、野菜などの各組合に対しては、これらの育成強化を図るため財政的援助も行なっている。

まえにも記したとおり、この村には羽賀沼という沼がある、現在これを干拓し新しい土地を作り出そうと計画されており、昭和38年度からいよいよ国営事業として、この干拓事業が行なわれることになり完成すたば約100haの新田が生れ、これには村当局はじめ住民は大きな期待を寄せている。

教育文化

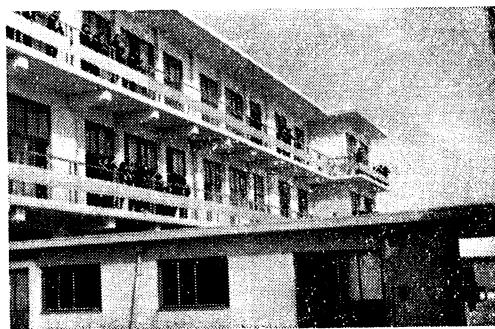
小学校は3校で旧村ごとにある。これらの学校はいずれも老朽化しているため、村では38年度の事業としてこれらの増改築を1,200万円の予算で行なう予定である。

中学校は、最近鉄筋コンクリート3階建の12教室の統合中学校が、2,600万円で完成したばかりで、同時に75坪の技術教室も完成、ここには職業訓練に必要な各種の機械が備えられている。また38年度には、新たに敷地200坪を買収し、屋内体育館を建設する計画である。

観光では、茨城百景の一つ柴崎の堰がある。ここは水田の灌漑及び排水に益するところが大きいと共に非常に風景のよいところであり釣場としても有名などころである。このほか釣場として新利根川も有名で、釣の季節には東京方面からも大公望がやつて来る。

おわりに大貫村長さんの言葉をかりむすびとしたい。

村長さんはしみじみと「この村は多年にわたつて政争の激しい村で、そのため住民はいろいろと迷惑をこうむっている、これからは派閥を解消し、明るい平和な村にしたい」といつておられました。



新利根中学校

市 町 村 の 横 顔

櫻 川 村

概 況

この村は稲敷郡の東北部に位し、東と南は東村に接し西は小野川を挟んで江戸崎町に接し、北は洋々たる霞ヶ浦を距てて行方郡と相對している。

地勢、風俗、産業、水利などを同じくする、旧古渡村浮島村が、町村合併促進法が施行されて間もない、昭和30年4月1日に合併し桜川村が誕生、31年9月にお隣の阿波村を編入し、面積31.08km²の村となった。

役場へは、江戸崎町から国鉄バス佐原行で約20分で桜川村役場（もとの古渡村役場）につく、交通には恵まれているほうでなく、このほかに、国鉄と参宮バスの浮島行があるだけ。

昭和35年の国勢調査による人口は8,900人で、前回にくらべ565人6%の減少を示している。産業別就業人口は第1次産業4,373人、第2次産業335人、第3次産業833人でその構成比はそれぞれ79%、6%、15%であり、圧倒的に農林水産業従事者が多く、米どころの性格を物語っている。

37年8月1日調の夏期農業基本調査結果によれば、農家戸数は1,306戸のうち専業農家は956戸で、広狹別では1.2ha~1.5haが214戸、1.5ha~2haで278戸で1.5haくらい経営している農家が最も多い。

産 業

就業人口の約8割が農業に従事していることからみれば、この村の代表的産業は農業といえよう。気候温暖で水利にも極めて恵まれている肥沃な土地からは、穀倉地帯に恥じない良質の農産物が生みだされる。

耕地面積の内訳をみると1,382haのうち70%にあたる967haは田、畑は344haで25%を占め、残りが樹園地となっている。米の収穫高は4,000tで収穫期も早く、早場米として出荷されている。大麦小麦は850tで農業収入は現在のところこれら穀類によるものがほとんどであるが、最近では酪農経営の指導によつて、豚、乳牛、鶏など家畜の飼養頭数も増加している、一方そ菜あるいは園芸栽培も普及し、とくに浮島では西洋野菜「レタス」の栽培が盛んに行なわれるようになり、また浮島大根は古くから有名である。

水産業では霞ヶ浦から、鯉、鰻、公魚、白魚などが水

揚げされ農漁家の収入源となつている。

いずれにしても現在のところ所得水準の低い農業が中心であるが、村当局としては、豊富な霞ヶ浦の水を工業用水として利用し広大な土地に工場を誘致し工業化を図ろうとしており、工場用地として1号地~3号地まで93,000坪を予定している。この計画が実つた際には活気に満ちた工場地帯となることであろう。

教育文化

中学校はまだ統合されておらず旧村ごとにあり、生徒数708人1学級平均39人、小学校は4校で1,109人、1学級平均36人と小中学校共に1学級あたり生徒数では県平均を下回つており恵まれているといえよう。

そろそろ地方選挙も近づき、あの手この手の運動が展開されるわけであるが、これに先がけ村では婦人学級を中心に広く公明選挙話し合い運動を推進しており、有権者の政治への感心を高めると共に明朗な選挙が行なわれるよう各種の会合を利用して指導を行なつている。

浮島は利根川図誌の一節に「信太の浮島みどり涼しく浦のあなたに木立一すじ、引き渡したるよに見ゆ」と歌われているように、昔からその美しさが知られていたが、近年は、水郷夏のセンター、水泳場、キャンプ場の浮島となつて、レジャーブームに乗つて年々訪れる人は多くなり、待望の常磐線電化も実施し、土浦から快速船で一時間半、また浮島から麻生一牛堀一潮来一佐原間の船による周遊コースが利用できるよになつた。

昭和36年には桜川村観光協会が結成され、その後着々と観光開発を行なつているので、今後観光桜川として発展することも大いに期待されるでしょう。



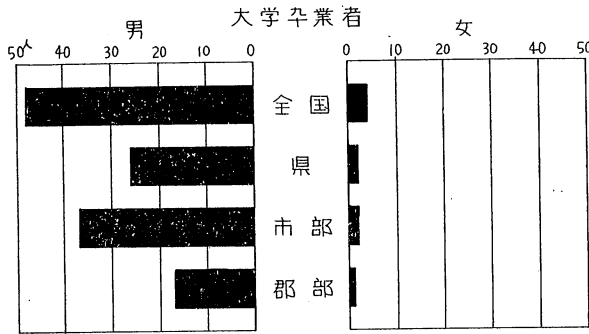
浮 島 水 の 家

教 育 程 度

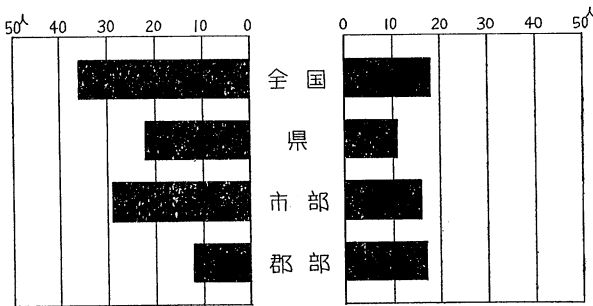
国あるいは一定の地域に住んでいる人達がどの程度の教育を受けているかということは、教育程度というものが、経済の水準や、産業または職業に密接なつながりを持つていることから極めて興味深いものがある。

昭和35年の国勢調査では教育に関して、現在、学校に在学しているか否かによって「未就学者」、「在学者」

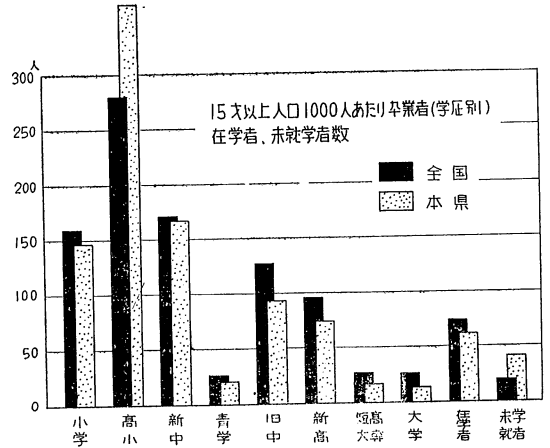
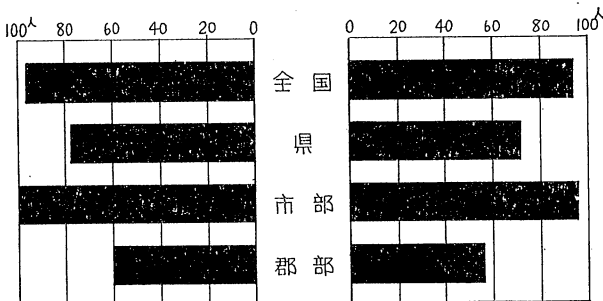
男女別15才以上人口1000人あたり



短大、高専卒業者



新 高 卒



「卒業生」に区分し、「卒業生」についてはその最終卒業学校の種類を調査した。その結果をみると、本県の15才以上人口 1,374,820人中43,060人は未就学者で、その率は3.1%、全国の2.2%を上回っている。また卒業生の学歴別では、大学、高専短大、旧中、新高など義務教育以上の教育を受けている人の割合は全国にくらべ低い、この傾向は、市部に対する郡部についてもあてはまることである。

また男女別の教育程度についてみると、本県で15才以上女子人口 1,000人中大卒卒業生は僅か2人であるのに、男子のそれは26人と男女間のひらきは相当にみられる。

ところが、短大、高専、更に新高卒というように学歴が低くなるに従って男女間の差はせばめられ、新高卒の場合15才人口 1,000人中男子は78人、女子は73とほとんど同じである。これは戦後男女同権の思想が徹底し、教育の機会均等が行なわれたためであろう。



人間雑話(9)

茨城大学教授 塚本勝義

生まれて来て、すみません——これは太宰治の言葉だ。すつきりしている。爪の垢ほどのケレンもない。ありがたくつて美しい。自己の存在を冷静に、そして厳しく見究めた人でなければ、こんなきれいな言葉は出せない。つくづく考えると、生まれて来て、すまないことばかりしている。親には心配ばかりかけて育つ。大きくなれば、頼まれもしないのに涙でもない子供を作り出し、世間様にまで迷惑をかける。血の汗を流して貯めてくれた親の遺産を忽ちつかい果し、仏様にまではらはらせる。仕事も出来ないくせに文句を並べることばかりうまくなつて、傍の人々もどれほど迷惑することか。数え立てたら、すまない事だらけだ。

生まれて来て、すみません——といえる人が、もつと殖えてきたら、この世の中はどんなに穏かになることだろう。職場だつて、来る日も来る日も楽しく、そして嬉しくなることだろう。議員になつてすみません——と言ひ得る議員さんが増加したら、風向きは逆になつて、会期短縮の緊急動議がやたらに飛び出すかも知れぬ。

現代人には自信が有り過ぎる。恐縮する——という言葉は辞書にも載つてゐるし、ちらほら使われているものの調子が甚だ浮き立つてゐる。シンから恐縮した語感が出ていない。勿論、自信は必要だ。が、その自信は批判されたものでなければ危険だ。自信に似て、実は盲信でしかないからだ。自信は事を成すに役立ち、盲信は事を敗ることにのみ役立つ。古くさい漢文句調になつてしまつたが、間違つた言い方ではなさそうだ。

○ ○ ○ ○

人間は完成された生き物ではない。完成しようとして生きつづける生き物だ。しかも、死ぬまで完成されることがない。人類が地上に出現してから何年になるか判らんが、完成して死んだ人は一人もなからう。みんな中途半端で終着駅につきあつてしまう。

自分は完成したと信ずる人があつたら、片目と思つて間違いない。完成した面だけしか見えない人だから。もう一眼役に立つなら、きつと未完成の半面を見出すはずだから。両眼開いていて、自分は完成した男だ、わたしは完成した女です——と信ずるとしたら、とにかく一応診断の要がある。

未完成と知つたからこそ神や仏を考え始めたのであ

う。そして完成された神仏の姿にあこがれ始めたのであろう。ところが、その神仏の中にさえ未完成の要素がなくはないのであるから、所詮人間は、いかに背のびしてみたところで未完成から一步も出られないことが明らかだ。

○ ○ ○ ○

国際間に大問題がころげ出したときのジャーナリズムの批判を読むと、批判の基準が政治的、経済的、思想的の三に限定されているようだ。そして、その政治経済思想を動かす人間そのものへの批判が見られない。根源を忘れた枝葉末節の批判じやないかと言いたくなる。急所を外した批判であつては、筋が通つていようと、見事な単語がそろつていようと、中年女性の隣近所批判の類で決して問題の究明にならない。

ひとしきり、人間疎外という言葉が流行した。しかし現在も人間疎外は相変わらずつづいてゐるようだ。人間尊重を旗印にしながら人間疎外の政治論経済論思想論を強引に展開していると言つても言い過ぎでなさそうだから、人間復興を毎年くりかえす必要があらう。

○ ○ ○ ○

どうも近頃は解説ばかりだ。初心者にとつて解説は必要だ。無くてはならぬ道しるべだろう。けれども、何から何まで解説付きでは、うるさくて仕方ない。スポーツ放送にしたところで、いい勝負をじつと見つめていた。それなのに、わかつたようなことを、のべつ幕なしにべらべらやられるのだからたまつたものでない。親切は有難い。しかし過剰親切は、既に親切を通り越して、出しやばりであり、おせつかいである。

そればかりではない。おめでたくも、あの解説をマル暗記し、さも自分の見解でもあるかのように論じているのを耳にすると、さむざむとした感じにおそわれる。いつたいこんなに考える力が貧しくなつては、日本の将来はどうなるだろうと案じられる。

自分の両眼でにらみ、たとえ三角であろうと自分の頭で考えてこそ独立人であり、近代人であり、新しい人間であるはずだ。自我の確立されない人間なんて、およそ古くさい生き物だ。どうやら昨今の解説過剰は、いい生まれつきの男女を、若い男女を、日に日に古くさくしているようだ。